令和８年１１月９日
青森県平川市

令和８年度平川市福祉灯油購入費助成事業の実施について

平川市では、低所得世帯に対し、冬季の暖房にかかる灯油購入費及び電気料等を支援するため「福祉灯油購入費助成事業」を実施することとし、令和８年１１月９日付けで、補正予算４６，２４６千円を専決処分しました。

１　助成対象

令和８年１月１日時点で平川市に住民登録があり、かつ基準日（令和８年１１月１０日）時点で平川市に住民登録があり、令和８年度の市民税が**非課税の世帯**または**均等割のみが課税されている世帯**の世帯主。ただし、別な世帯の市民税が課税されている方に扶養されている世帯は除く。（約４，２００世帯を見込む）

２　助成金額

１世帯当たり１０，０００円

３　事業費

助成金　１０，０００円×４，２００世帯＝４２，０００千円
上記に事務費を加えた、合計４６，２４６千円
上記の財源　令和８年度青森県生活困窮者に対する灯油購入費助成事業費補助金１５，０００千円

４　申請の流れとスケジュール

・対象と思われる世帯で令和７年度に同様の助成を受けている世帯、かつ世帯主に変更がない世帯に対して、１２月上旬に「支給のお知らせ」を送付します。
・「支給のお知らせ」に記載された口座に変更がない場合、申請等は不要で年内に振込します。
・「支給のお知らせ」に記載された口座番号等に変更がある場合は変更手続きが必要です。１２月１６日までに変更手続きをしていただければ年内に振込します。
・対象と思われる世帯で令和７年度に同様の助成を受けていない世帯、または世帯主に変更があった世帯等に対して、１２月下旬に「確認書」を送付します。
・「確認書」に振込口座番号等を記入し、その他必要な書類と併せて市役所の窓口にご持参していただきます。
・「確認書」による申請は令和９年１月１５日まで受付し、１月下旬に振込します。

この件に関する問合せ先

青森県平川市 健康福祉部 福祉課 福祉総務係
担　当：田中
電　話：0172-55-5378（直通）
E-mail：fukushi@city.hirakawa.lg.jp